

# 令和8年度予算主要事業の概要

## (事業別説明資料)

宮川振興事務所



## 目 次

農業（特にそば）の継続に対する支援	3
池ヶ原湿原の保全管理	4
国の制度を活用した地域活性化人材の登用 <共通>	5

## 新規 農業（特にそば）の継続に対する支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】	
664	一般財源	664 委託料	664
（前年度予算 0 ）			

### 2 事業背景・目的

宮川町の「万波そば生産組合」は、宮川町内で最大の面積（4.3ha）を耕作する農業団体であり、そば栽培を通じて地域内農地の保全管理に取り組んでいます。

しかし、近年のイノシシ等による獣害の深刻化、天候不良による収量減少、組合員の高齢化による労働力不足が顕著となり、活動の継続が難しくなりつつあります。このまま組合が解散となれば、地域に広範囲の耕作放棄地が発生し、周辺地域の環境の悪化、さらには獣害の増加など様々な悪影響が懸念されます。

これらの課題に対応するため、集落支援員制度を活用し、地域の農地を守る営農を支援します。

### 3 事業概要

令和8年度から集落支援員1名を任命し、万波そば生産組合と連携して次の取組みを行います。

- ・特産である「そば」を主として、栽培方法や収穫時期、管理方法などを学びながら、大型農機（トラクター・播種機・コンバイン）のオペレーターとして活動します。
- ・最も労力を必要とする農地の草刈り作業を支援し、町内の農地の荒廃を防ぎます。
- ・イノシシ等による獣害や天候不良による減収への対策を検討、実施します。
- ・万波そば生産組合が活動する宮川町西忍地区の農地について、農地所有者や地元関係者への聞き取りを行います。そのうえで、今後の農地利用の方針を検討し、耕作放棄農地の復旧に向けた活動を実施します。



担当課：宮川振興事務所地域振興課（0577-63-2311）予算書：P. 58

## 拡充 池ヶ原湿原の保全管理

### 1 事業費（単位：千円）

		【財源内訳】		【主な使途】
8,014	県補助金	3,857	委託料	5,060
	ふるさと納税	3,157	物品借上料	1,750
(前年度予算 7,895)	雑入	1,000	その他	1,204

### 2 事業背景・目的

奥飛騨数河流葉県立自然公園内にある「池ヶ原湿原」は、県内最大規模の湿原です。駐車場から湿原までの距離が近く、木道が整備されているため、ベビーカーや車いすでも散策を楽しむことができる、貴重な地域資源です。

市ではこれまで、湿原内に自生するヨシの除去作業、雪害により損傷した木道の修繕、獣害からミズバショウを守るための柵等の設置など、池ヶ原湿原を保全するための活動を実施してきました。令和8年度も引き続き同湿原の保全活動を行い、地域を代表する自然環境として後世へと引き継いでいきます。

また、木道の老朽化が進む箇所があるため、ふるさと納税を活用して整備を進めます。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】企業と連携したヨシの搬出・商品化（615千円）

湿原内にはヨシが繁茂し、貴重な植物の生態が維持できなくなっていたため、20年以上前からヨシの刈り取り・搬出を実施しています。令和7年度から（株）日本新聞インキと協力し、搬出したヨシの一部を活用した商品を試験的に開発しました。令和8年度は、搬出作業に大型ドローンを活用し作業を効率化することで湿原全体のヨシを搬出・加工し、本格的な商品開発を目指します。

#### ②【拡充】来場者の安全を守り、自然環境を維持する取り組み（7,399千円）

来場者の環境保全協力金を保全活動の財源とすることで、自然環境に対する意識を高め、池ヶ原湿原自然保護センターとシルバー人材センターと協力し、貴重な自然資源の保護、安心安全に楽しめる湿原の環境を整えます。

#### ③【新規】ふるさと納税を活用した木道整備支援（ゼロ予算）

池ヶ原湿原内の木道の一部は、車いすやベビーカーの来場者にもそのまま楽しんでもらえる安全な木道として整備していますが、残りの木道は老朽化が激しく、修繕が難しいのが現状です。今後、ふるさと納税を活用して、全区間の木道が安心に利用できるよう整備を進めます。

担当課：宮川振興事務所地域振興課（☎0577-63-2311）予算書：P.57

## **拡充　国の制度を活用した地域活性化人材の登用＜共通＞**

### **1 事業費（単位：千円）**

		【財源内訳】		【主な使途】
57,895	一般財源	57,895	委託料	38,404
(前年度予算 61,551 )			人件費	11,491
			負担金	8,000

### **2 事業背景・目的**

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所も例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を活用し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図っています。

令和8年度は、引き続き地域おこし協力隊や集落支援員制度等により、優秀な人材を確保し、地域活性化の成果を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

### **3 事業概要**

#### **①【拡充】集落支援員の配置（10,912千円）**

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。

- (1) 少ない担い手農家で地域営農を維持する取組みへの支援を行う人材を登用（新規）
- (2) 宮川地区のそば栽培に関する取組みの支援を行う人材を登用（新規）
- (3) 宮川地区へ1名配置（継続）
- (4) 関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用（継続）

#### **②【拡充】地域おこし協力隊の登用（31,921千円）**

- (1) 河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。（継続）  
(任期：令和6年5月～令和9年4月まで)
- (2) 奥飛騨山之村牧場での生産活動や、地区の獣害防止活動に従事しつつ、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。（継続）

(任期：令和6年7月～令和9年6月まで)

- (3) 地域資源である薬草を活用した関係人口の獲得、市民への薬草普及の強化、民間と連携した新規事業の掘り起こし等を推進するリーダー的な人材として、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年10月～令和9年9月まで)

- (4) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市作業療法によるまちづくり研究所」の仕組みを新たに導入し、学校をはじめとする作業療法士の確保と育成体制を確立し、全国から優秀な作業療法士の集まるまちづくりを目指しながら、学校作業療法の効果検証によるエビデンスの確立等学校作業療法室の更なる充実を図ります。(継続)

(任期：令和8年度より2年間)

- (5) 広葉樹のまちづくりを推進する中で、市内で産出される広葉樹の流通のボトルネックとなっている土場での仕分け作業、川上から川中へのスムーズな流通の仕組みづくりの取組みを実施するため、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和7年度より2年間)

- (6) 友好都市である台湾新港郷との市民レベルでの更なる交流を推進するため、両地域の住民や関係団体との橋渡し役として、台湾新港郷から地域おこし協力隊を登用し、交流事業の企画・運営や情報発信等の活動を行います。(新規)

(任期：令和8年度より最長3年間)

### ③【継続】地域プロジェクトマネージャーの登用（7,062千円）

自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度任用職員として任用する国の制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を登用します。

(任期：令和6年5月より最長3年間)

### ④【継続】地域活性化企業人の登用（8,000千円）

地域の活性化を図るため三大都市圏に所在する企業の社員を自治体に派遣し、地域課題に対して専門的な知見を活かしながら即戦力人材として従事する国の制度を活用し、派遣者1名を受入れ、食のまちづくりに向けた各種事業推進を図ります。

(任用期間：令和7年度より2年間)

担当課 : ①-(4)、②-(6)、③-(1) 企画部ふるさと応援課 (☎0577-62-8904) 予算書 : P. 47  
②-(4) 市民福祉部総合福祉課 (☎0577-73-7483) 予算書 : P. 69  
②-(1) 農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書 : P. 99  
②-(2)、②-(5) 農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書 : P. 105  
②-(3) 商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書 : P. 111  
②-(1) 河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書 : P. 58  
①-(2)、①-(3) 宮川振興事務所地域振興課 (☎0577-63-2311) 予算書 : P. 58  
②-(2) 神岡振興事務所建設農林課 (☎0578-82-2254) 予算書 : P. 58  
④-(1) 農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書 : P. 100